

商品概要説明書

リフォームローン（一般型A）

（令和3年4月1日現在）

商品名	リフォームローン（一般型A）
ご利用いただける方	<p>○当JAの組合員の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が200万円以上（農業者の場合は150万円以上）ある方（自営業の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○原則として、勤続（または営業）年数が3年以上の方。</p> <p>○借入期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済に加入できる方。</p> <p>○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>
資金使途	<p>○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金を対象とします。</p> <p>（住宅関連設備の例）</p> <ul style="list-style-type: none">①門、塀、車庫、物置。②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。⑥太陽光発電システム。⑦耐震改修工事費。⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。⑩その他住宅本体以外のもの。 <p>○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。</p>
借入金額	<p>○10万円以上1,000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。</p>
借入期間	<p>○1年以上15年以内とします。</p> <p>○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。</p>

借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、当ＪＡが定める短期プライムレート（以下、「基準金利」という。）を基準とする利率に一定の利率を上乗せまたは差引して決定いたします。</p> <p>お借入後の利率は、４月１日および１０月１日の基準金利（当ＪＡが定める短期プライムレート）により、年２回見直しを行い、６月・１２月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当ＪＡの融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え６ヶ月ごとの特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の５０％以内、１万円単位です。）、年２回返済方式（農業者の方に限ります。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、５年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は５年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の１.２５倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>								
担保	○不要です。								
保証人	○北海道農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。								
保証料	<p>○一括払い・分割払いのいずれかによりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い</p> <p>ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【固定金利（年利２.５％）で百万円を借入し、元利均等毎月返済方式の場合の一括保証料（０.４％）（例）】</p> <table border="1" data-bbox="596 1565 1300 1666"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>５年</td> <td>７年</td> <td>１０年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>１０,３２６</td> <td>１４,５１５</td> <td>２０,９２７</td> </tr> </table> <p>②分割払い</p> <p>お客様から当ＪＡへお支払いいただく利息の中から当ＪＡが保証機関へ支払います。この場合、お借入利率は年０.４０％上乗せされた利率が適用されます。</p> <p>○保証料については、お借入金額・お借入利率・お借入期間により異なりますので窓口にてご確認願います。</p>	お借入期間	５年	７年	１０年	保証料（円）	１０,３２６	１４,５１５	２０,９２７
お借入期間	５年	７年	１０年						
保証料（円）	１０,３２６	１４,５１５	２０,９２７						

<p>団体信用生命共済</p>	<p>○借入期間が 10 年を超える場合は、当 J A 所定の 2 種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。また、借入期間が 10 年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。</p> <p>なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="507 392 1316 589"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 392 1106 443">団体信用生命共済名</th> <th data-bbox="1106 392 1316 443">加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 443 1106 495">団体信用生命共済（特約なし）</td> <td data-bbox="1106 443 1316 495">なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 495 1106 546">借入期間が 10 年以内の場合</td> <td data-bbox="1106 495 1316 546">年 0. 1 0 %</td> </tr> <tr> <td data-bbox="507 546 1106 589">三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td data-bbox="1106 546 1316 589">年 0. 2 0 %</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	借入期間が 10 年以内の場合	年 0. 1 0 %	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 2 0 %
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
借入期間が 10 年以内の場合	年 0. 1 0 %								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 2 0 %								
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年 0. 3 0 %</p>								
<p>手数料</p>	<p>○ご融資の際の手数料は必要ありません。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は、手数料 11,000 円（消費税等含む）が必要となります。</p>								
<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店または金融共済事業本部（電話：0123-36-0601）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済事業本部または J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>札幌弁護士会（電話：011-251-7730）</p>								
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>								

J A 道央

- (注) 1. 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。
2. 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」、「年 2 回返済方式」の計 3 種類から選択します。
3. 保証料は、北海道農業信用基金協会が定める保証料率を適用します。